

# 小松島市長選挙の投票日は 6月7日(日)です!

小松島市長選挙は5月31日(日)に告示され、6月7日(日)に投票が行われます。(投票時間 午前7時から午後8時まで)

## ◎新型コロナウイルス感染症対策について

- ・投票所入口で手指のアルコール消毒をお願いするとともに、投票所内は定期的に換気を行い、使い捨て鉛筆を使用する、記載台をこまめに消毒するなどの感染予防対策を実施します。
- ・投票所の混雑時には入場制限を行い、間隔を空けてお待ちいただくことがあります。
- ・投票にお越しの際には、マスクを着用するなどの感染症対策へのご協力をお願いします。また、ご帰宅後は、うがい、手洗いを忘れずに行ってください。

## ▼投票できる方

【年齢要件】平成14年6月8日以前に生まれた方

【住所要件】令和2年2月28日以前に小松島市で住民票が作成され、引き続き市内に住んでいる方

ただし、法律により選挙権を停止されている方は除きます。

※投票日まで市外に転出した人は入場券が届いても投票ができなくなります。

## ▼投票所入場券

投票所入場券は、告示日より郵送済みです。投票当日には必ず本人が投票所へご持参ください。

投票所入場券を紛失した方は、投票日に投票所の受付へ申し出てくださいます。選挙人名簿に登録されていれば、本人確認により投票できます。

## ▼期日前投票は市役所で受付中

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

- ◎職務や業務に従事する場合
- ◎何らかの用事があった投票区の区域外に旅行または滞在する場合
- ◎病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合
- ◎天災または悪天候による場合

【期間】6月6日(土)まで

【時間】午前8時30分から午後8時まで

【場所】小松島市役所1階 玄関ロビー

※投票所入場券をご持参ください。



## 投票所の変更について

第13投票所は、目佐児童館の移転に伴い、今回より隣接する目佐老人ルーム(坂野コミュニティセンター)に変更しています。  
お間違えのないようご注意ください。

## ◇市内の投票所は次のとおりです

投票区	投票所
第1投票区	小松島小学校屋内運動場(神田瀬町)
第2投票区	市総合コミュニティセンター(小松島町字新港)
第3投票区	南小松島小学校屋内運動場(小松島町字高須)
第4投票区	千代小学校屋内運動場(中田町字奥林)
第5投票区	中郷児童館(中郷町字加藤)
第6投票区	総合福祉センター1階機能訓練室(横須町1番7号)
第7投票区	芝田小学校屋内運動場(田野町字中須)
第8投票区	児安小学校屋内運動場(田浦町字近里)
第9投票区	コミュニティ金磯会館(金磯町7番1号)
第10投票区	立江公民館(立江町字清水)
第11投票区	榊小学校屋内運動場(榊町字北佃)
第12投票区	坂野公民館(坂野町字平田)
第13投票区	目佐老人ルーム(坂野コミュニティセンター)(坂野町字目佐)
第14投票区	和田島小学校屋内運動場(和田島町字山のはな)
第15投票区	コミュニティ交流センターみさき(和田島町字遠見)
第16投票区	新開小学校屋内運動場(大林町字中津)
第17投票区	コミュニティセンター新開会館(赤石町豊浦神社内)
第18投票区	北小松島小学校屋内運動場(中田町字浜田)
第19投票区	小松島中学校(日開野町字弥三次)

## 【お問い合わせ先】

小松島市選挙管理委員会事務局 ☎32・3807) まで